

令和8年度第1回香取市総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和8年8月20日（木） 開会 午後3時
閉会 午後4時08分
- 2 場 所 市役所4階庁議室
- 3 出席者 市長 伊藤友則
教育長 堀越洋
教育長職務代理者 伊藤博和
教育委員 芦田優子
教育委員 鳥次由紀子
教育委員 増田進一
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 福代宏
教育総務課長 石橋敏幸
学校教育課長 木内史紀
生涯学習課長 坂本行広
生涯学習課副参事 菅生和代
香取市学校給食センター所長 伊藤正樹
学校教育課指導班長 中村眞範
学校教育課指導主事 江波戸敦
教育総務課教育総務班長 大八木奈津子
- 6 開 会 定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度第1回香取市総合教育会議を開会いたします。
- 教育総務課長 私は、本日の会議の司会進行を務めさせていただきます、教育総務課の石橋と申します。よろしくお願いいたします。
- なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、原則公開するものとなっており、非公開とすべき案件がないことから傍聴希望者の入室を許可しております。
- また、本会議は会議録を作成し、市ホームページにて公表いたしますので、ご了承願います。
- それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
- 最初に、会議の主催者である伊藤市長よりご挨拶をいただきます。

7 市長挨拶

皆さん、こんにちは。

本日は令和8年度第1回の香取市総合教育会議へご参集いただきまして、ありがとうございます。

総合教育会議の目的とは、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、市の教育行政の課題及び目指す姿を共有し、より一層の教育行政を推進するところにございます。

本日の議題としては2点、「ICT活用と教育のデジタル化」、「香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」です。

本日は、教育のデジタル化を議題として提起しておりますが、デジタル教科書の分野は学びの効率化や教材費軽減などのメリットがある反面、ICT環境への対応や活用の格差といった課題も内在しております。デジタル教科書や授業支援ソフトの実演を用意しておりますので、実際に触れていただき、香取市の学校現場で現在進められている教育のデジタル化等はどういったものか、ご理解を深めていただきたいと思います。皆様のご意見を通じ、未来を見据えた教育環境の整備を進めていきたいと思ひます。

2つ目の議題としまして、委員の皆様の意見をいただきました「香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が策定されましたのでご報告させていただきます。

委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それでは本日もどうぞよろしくお願いしします。

教育総務課長

早速、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長をお願いいたします。

8 議 題

議長(市長)

それでは、議事に入らせていただきます。

議題「ICT活用と教育のデジタル化」について、事務局から説明を求めます。

学校教育課長

お手元に用意してあります資料、もしくは、同じものを映しますの
で大型モニターの方、どちらでも結構ですので、ご覧になりながらお
聞きください。

それでは、ICT活用と教育のデジタル化について説明をさせていただきます。

本日のテーマの一つ目は、先ほども話がありましたように、教科書のデジタル化についてです。もう一つが、小・中学校の現場で導入が進んでおります「ロイロノート」というクラウド型の授業支援ソフトにつきまして、こちらがどういったものなのかを是非ともご覧になっ

ていただきたいと思っております。

まず、現行のデジタル教科書についてですが、現行のデジタル教科書は、教科書代替教材という位置付けになっております。国は実証事業としまして、令和3年度以降、小学校5年生から中学校3年生を対象に、デジタル教科書を提供しております。教科は英語と算数・数学に限定されておりますが、学校現場での活用を促進して参りました。英語については配布率が100%、算数・数学については50%から60%の配布率という形になっております。

これまで、学校での使用義務や検定や採択、義務教育での無償給与等の対象となるのは、紙の教科書のみとなっております。デジタルを取り入れて、児童生徒の学習効果を高めるという目的を達成するために、学校教育法等の一部を改正する法律が令和8年6月に成立いたしました。デジタル教科書も法的な教科書として、無償給与の対象となりました。

制度が改正した後は、紙媒体のみの教科書を使うのか、ハイブリッド形態の紙もデジタルも両方使うのか、デジタル教科書のみを使うのかといういずれかを採択することになります。形態に関わるすべてが正式な教科書として、制度上で位置付けられることとなりました。

これからのスケジュールですが、デジタル教科書の導入は次期学習指導要領の実施に合わせた形で、新しい形態の教科書が使用できるようにするために制度の改正が急がれております。2030年に小学校で新学習指導要領がスタートしますので、そのタイミングに向けて、教科書会社もいろいろな準備に追われているところです。

次に「ロイロノート」について説明させていただきます。

ロイロというのはなかなか聞きなれない言葉ですが、この語源は日本古来の漆塗りの一種である蠟色（ろういろ）に由来しているということで、漆が英語でジャパンとも言いますので、日本をきらきらさせるということで、この社名から「ロイロノート」というアプリケーションの名前になっております。

教育現場で使われている、クラウド型の共同学習授業支援ソフトとなりまして、資料の配布、提出物の管理、児童生徒同士の意見共有などを1つの画面で簡単に行うことができ、タブレット端末と組み合わせることで非常に効率的に授業を進めることができます。

このソフトの特徴としましては、主体的・協働的な学びを促す多彩な機能がある、授業の個別最適化で一人ひとりの学びをサポートできる、シンキングツールで考える力を育てられる、学びの見取り・探求学習の促進に役立つということで、その使いやすさから、実際に香取市の小・中学校でも非常に多くの学校で使用されておりますし、香取

市としましては本年度から全小中学校で導入をしているところでございます。

本日はその活用例も含めて、見ていただきたいと思います。

この後は学校教育課の指導主事に担当を変わりまして、実際にいろいろな体験をしていただきながら、説明を受けていただければと思います。

学校教育課 指導主事

それでは「デジタル教科書の実際」ということで、まずはデジタル教科書と紙の教科書の比較について、説明をさせていただきたいと思います。

デジタル教科書の主なメリットとしては、音声読み上げや拡大、背景色変更など、視覚的・聴覚的な理解に繋がる機能が充実しているところです。これらはネットワーク環境の整備により、双方向でのやりとりが可能となり、大量の参考資料が活用できるようになっております。

主なデメリットとしては、長時間の閲覧による視力低下や目の疲労、端末を操作することによる集中力の低下、ネットワーク環境や充電切れ、故障などの端末トラブルによる影響を受けることがあります。

続きまして、紙の教科書の主なメリットです。教科書の内容全体を把握しやすく、文章をしっかりと読むことができ、ページ間のめくりが容易であることにより、紙の方が深く理解することができます。また、余白への自由な書き込みやマーカー、付箋による思考の様子を残すことができます。視覚的疲労が少なく、端末の充電切れやシステムの不具合等の影響を受けることはありません。

主なデメリットとしては、音声や動画などの動的な情報を扱えないことや、持ち運び時の重量負担が考えられます。拡大や読み上げなどの個別の学習特性に応じた柔軟な調整がしづらくなっているのが特徴となっております。

それでは、デジタル教科書の機能として、特に便利な機能をいくつか紹介させていただきます。

まず一つ目ですが、音声読み上げ機能です。英語のデジタル教科書では、ネイティブスピーカーの音声で英語の自然な発音を確認することができます。

英語のデジタル教科書をご覧になっていただきます。実際の教科書には再生機能がついておりまして、クリックすると音声流れます。字幕をつけたり、つけなかったりということもできます。

< サンプル音声 >

このように授業で一斉のときでも使うことができますし、タブレットで持ち帰った際にも、ネットワーク環境が整ってさえいれば、自宅で何度でもこのネイティブスピーカーを聞くことができます。これまでは教師による示範や教師の機器による再生でしか聞けなかったものが、個々のペースで好きなときに何度でも再生が可能となることで、個に応じた学習課程の充実が可能となります。

デジタル教科書の次の機能として、ルビ振り機能がついていることです。今までの教科書ではルビがついていませんでしたが、漢字の読みが苦手だったり、外国籍の児童生徒に対して、教科書を読みやすく理解しやすくする機能です。こちらを実際見ていただこうと思います。

< デモ表示 >

道徳の教科書を使わせていただきます。教科書中、漢字にはほぼ振り仮名がなく、珍しい漢字には振り仮名があるのですが、操作をするとすべての漢字に振り仮名をふることができます。その他のページにも一斉に振り仮名をふることができるので、読みが苦手というお子さんが読む際には、このルビ振り機能でしっかりと字を確認して覚えることができます。

では続きまして、付箋機能となります。付箋機能については、既習事項や前時の学習の振り返りなどの際に活用できるものとなります。確認したい項目に付箋やめくりというものがついていて、児童生徒の前では隠れています。児童生徒の振り返りの際に示しながら、付箋をめくって、そのものの名前とか特性を確認するような場合に使うことが有効とされています。

< デモ表示 >

社会の教科書で確認をしてみたいと思います。めくり機能で付箋がたくさんついていて、どういうことができる、どういうことを学んだかという復習の場面で使われます。画面をさわるとめくりができるので、子どもたちとやりとりをしながら、関連事項についても活用することができる機能がついております。

最後にシミュレーション機能となります。シミュレーション機能では、紙の教科書では作品の表面だけしかわからなかったところが、この機能を利用すれば、360度回転させて作品の全体を把握できるよう

になります。空間認知の課題のある児童生徒でも意欲的に取り組めるきっかけとなります。

< デモ表示 >

図形のものではあるのですが、動かすのは図工の教科書で動かしてみたいと思います。彫刻の学習になりますが、コンテンツを利用すると作品が360度回転し、実際に教科書では表面しか見えなかったものも、どういう形になっているのかを確認することができます。自動の回転を自分で止めて、自分の回したい方向に回すことができ、そこで止めて観察をして、自分の作品のもとにするということもできます。このような機能を使って、自分が制作するものや、なかなかやれないものに関して、非常に高い効果を発揮すると思われます。

それでは、皆様の前にデジタル教科書を操作できるパソコンを用意してありますので、ここで少し動かしていただく時間にしようと思います。

< デモ機操作 >

社会の教科書も再生マークがついているところがあれば、関連した動画を流すこともできます。

今まで紙の教科書ではわかりづらかったところについて、わかりやすくなる機能がついたものがデジタル教科書になるのですが、今後、この紙の教科書とデジタルの教科書をどのように使っていけばよいかということで、両者を効果的に併用・両立させるためのポイントとして、使い分けの明確化ということが必要になってくるかと思っています。

デジタルの教科書については、外国語の音声確認や理科の実験動画、社会の資料拡大、文章の読み上げなど「動的な理解」や「個別最適なサポート」が必要な場面で活用することになると思います。

紙の教科書の場合には長文をじっくりと読み解いたり、全体を俯瞰しながらの思考整理、自由に試行錯誤しながらメモを取る作業など、「思考の深掘り」や「記憶・記録」を要する場面で活用することになるかと思っています。

現在香取市では、「教科書を正確に理解する力」の育成に力を入れます。そのために「視写」や「音読」等の活動を各校で行っていますが、これについてはデジタルの教科書より、紙の教科書で進めていくことが適していると考えています。

最後に、児童生徒自身による選択権の育成ということで、こちらも教師が児童生徒に対してどちらの教科書を使うか一律に指示するだけでなく、子どもたち自身が「自分はどちらの教科書が理解しやすいか」を選べるようになることが大切であると考えます。自分の学び方の特徴を知る力を育む必要があると考えています。

そして、指導体制とネットワーク基盤の維持として、デジタル教科書を使うことも考えるとネットワークがとても大事になってきます。今後、紙の教科書とデジタル教科書の併用をスムーズに進めるためには、通信環境の安定化を図ることが大切となっています。

ネットワークに接続できなければ、デジタル教科書を使用することができず、また、教師もデジタル教科書の機能を使用することはできません。教師がデジタル教科書の機能、活用方法を知ること、「どの機能を授業のどこで活用すべきか」を効果的に判断できるよう、今後、教育委員会主導の研修や校内研修等での利活用のサポートを進めていく必要があると考えております。

デジタル教科書については以上です。

続きまして、ロイロノートの説明に移らせていただきます。

モニターの方をご覧ください。ロイロノートの画面になります。

今年度から導入するにあたって、子どもたちは学校からグーグルアカウントをもらっています。グーグルアカウントとロイロノートが連携しているために、この場では使用することができません。私が持っている端末でしかロイロノートは使用できないのですが、画面はこのようなものになります。

< デモ表示 >

画面上にはカメラ、テキストなどボタンがあります。こちらのテキストから「カード」というものを作っていきます。例えば、テキストで「今朝何を食べましたか」という課題を作り、子どもたちに課題を出したいときは、画面上の「資料箱」、「提出」、「送る」という3つの場所のうちの「送る」の中に作成した「カード」を入れると、誰にこの課題を送りますかと質問が表示されるので、クラスの全員または個人というように選んで送ることができます。子どもたちからの提出は、手書きや画像で提出することができます。そして、この提出したものを一斉に共有して確認するということもできます。

ロイロノート・スクールとは、ICTを活用して、児童生徒の主体的な学びと協働的な学びを一体的に支える授業支援クラウドサービス

スとなります。どのようなことができるかというと、文字や画像、動画や音声などを配置した「カード」を作成・整理し、直感的な操作でつなぎ合わせ、自分がどの順番で考えたのか等、思考を可視化することができるものになります。また、直感的な操作性に優れており、発達段階を問わず、小・中学校から高等学校まで幅広くスムーズに活用できる点が大きな特長です。

続いてロイロノートを活用してできることを説明いたします。

ロイロノートを導入することで、「思考の可視化と整理」ができるようになり、「ベン図」や「クラゲチャート」など思考ツールを活用し、自分の考えを視覚的に整理・構築することもできます。

< デモ表示 >

画面上にシンキングツールというものがあるのですが、たくさんの思考ツールがあります。その中の「ベン図」ですが、テキストで集めてきた子どもたちが書いた「カード」を集めて仲間分けや比較をすることができます。また、「クラゲチャート」というクラゲの形をした思考ツールですが、こちらは対象となる出来事や目的を中央に置き、その周りに子どもたちの考えたことを繋いで、みんなの前で確認することができます。

「瞬時的意見共有と協働学習」ができるようになります。児童生徒が作成した「カード」を「提出箱」へ提出することで、クラス全体の意見をリアルタイムで画面上に一覧表示して比較検討することができます。これまでの紙のプリントと違って、提出に時間はかかりません。瞬時に提出ができるので、回収に二、三日かかるようなことはありません。

「個別最適な学びの実現」ができるようになります。教員から児童生徒へ個別の教材配布や添削指導がスムーズに行えます。児童生徒自身が、自分のペースで動画や資料を見返して学習を進めることができます。

「多様な表現と評価」ができるようになります。文章だけでなく、手書き入力や音声録音、画像での提出など、子どもたちが自分に合った方法でアウトプットすることができるようになります。データによる提出によって、教師は放課後や自分のタイミングで評価をすることができ、また繰り返し再生ができることで、若手の教員でもしっかりと見取りができるようになります。

続いて、児童生徒に期待される変化です。

まず、「主体性と自己表現力の向上」ということで、自分の考えを多様な手段で表現しやすくなるため、これまでは挙手や発言が苦手だった児童生徒も積極的に授業へ参加することができ、アウトプットする姿勢が身につくようになることが期待されます。

続いて「多様性を受け入れる協働的な姿勢」です。他者の意見を一覽で見ることで、自分とは異なる視点に容易に触れることができるので、他者理解や多角的な思考力、対話する力が身につくことが期待されます。

最後に、「振り返りの習慣化」ということで、自分の思考プロセスの履歴が「カード」として残ります。今まで自分がどのように考えを深めてきたかということを客観的に振り返ることができるので、自律的に学びを調整する力が期待されています。

それでは、現在香取市内の学校でロイロノートを活用して、どのような授業を行っているか紹介させていただきます。

まず東大戸小学校では、理科の授業で活用しているということです。実験では、動画を撮影する活動を取り入れ、児童はどこを撮るかを判断する必要があるため、実験のポイントとなる現象や仮設の証明になる箇所に自然と意識を向けて撮影をしていたそうです。やはり、漠然と実験をやるのではなく、変化や結果を主体的に捉えようとする姿勢が見られたとのことでした。撮影した動画をロイロノートに貼り付けて見直すことができたため、実験結果を確認したり、結果からわかったことを考察してまとめているとの報告もありました。

また国語科では、学習の内容の振り返りを行うために、ウェビングの思考ツールを使って「便利」について考えたそうです。また、「便利なもの」をまとめる作文についても、下書きをロイロノートで作成し、全体で共有したとのことでした。

家庭学習での活用としては、音読の宿題で、音声を吹き込める「カード」を家に持ち帰り、家での音読に録音機能を活用したとのことでした。

続きまして小見川東小学校です。

国語科で、物語の場面を「カード」にしてどの順番で話が進んでいくかということを2年生で行ったそうです。

続いて小見川西小学校の授業では、「クラゲチャート」や「Xチャート」、「Yチャート」使って思考の整理をし、提出すると画面で一斉

学校教育課
指導主事

に見られるようになっていっているので、提出後の画面を児童生徒と一緒に共有し、比較分類をしたとのことでした。

ロイロノートについては以上になります。

議長

それでは委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。ご意見・ご感想や不安に感じたことなど、いかがでしょうか。

委員

デジタル教科書のすばらしいポイントをたくさん見せていただきました。英語もネイティブの発音がいつでも聞けることは非常に良いと思いましたが、根本的なデメリットというところで視力低下や目の疲労、集中力の低下というところを挙げられていました。そのデメリットというところが非常に気になりますので、使いどころを明確化していくとのことでしたが、その点を大事にしていきたいと思います。

現時点では、全面的にデジタル教科書に移行するということではないということでしょうか。

学校教育課長

今後、2030 年に向けて検討を進めますが、当面はハイブリッド型で、両方の良いところを取っていくという方向で考えていくべきなのではないかと思っております。

委員

イメージとして、小学校から導入していくっていう記載があったと思うのですが、やはりデメリットという点を見ると、児童の視力についてが気になります。小学生からではなく高校生から導入していくというような検討なども、まだされるような段階なのでしょうか。

デメリットがどうしても気になりますが、小学校から導入するというのは国とかで決まってらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長

学習指導要領のスタートは小学校からですので、それに合わせますとどうしても小学校からスタートとなってしまうのかもしれませんが。今までは1年ごとにずれて小学校、中学校、高校というように導入をされております。いきなり全部がデジタルになるというわけではございません。

委員

段階を踏んで良いところがしっかり取れて、デメリットがなるべく少ないような形で進めていただけるとよいかと思います。

委員

デジタル教科書を見せてもらって、英語は特にすごく良いと思います。こういった機能を使い始めたら元に戻れないというか、ネイティブな発音をすぐに聞けるというのは本当に良いと思います。

- 委員 歴史の教科書も、解説が音声で流れるということは、理解をする上で非常に役に立つと思います。
- 少し気になる点は、このデジタル教科書というのは、学校で貸与しているタブレットに入っているわけですね。
- 学校教育課長 こちらはインターネットに繋がった状態でアクセスして読み込むという形で、クラウド型です。
- 委員 クラウド型ということは、タブレットを使わなくても家のパソコンからでもできるということですか。
- 学校教育課長 グーグルアカウントと連動していくと思うので、器体も認証したものではないと、もしかしたらアクセスできないという仕様になっているかもしれません。
- 委員 例えば、小学校6年生でこのデジタル教科書を使っているとします。中学に行ったときに、そのタブレットは学校に置いていくわけですね。
- 卒業した後、例えば中学校1年になったときに、小学校6年のときの教科書の振り返りをしたいとしても、それはもう見られないのでしょうか。紙の教科書でしたら振り返りも可能と思います。
- 教育長 ハイブリッドというのは、紙の教科書でQRコードを読ませる、それがハイブリッドなのです。現在、ハイブリッド型が主流なのではないかと思います。
- イメージとしては、全部デジタルになってしまうとそういったことも考えられるかもしれませんが、ハイブリッド型ですと紙の部分がかなりありますので、振り返りはできると思います。
- 委員 タブレットは1日何時間ぐらいの利用を想定しているのでしょうか。授業が5時間あり家庭学習と含めると、1日どれぐらいの時間をタブレットに費やすということを考えていらっしゃるのでしょうか。
- 心配になるのが視力や集中力です。電子機器から与える目への影響とは、よく言われていることですが、それが子どもに対してでしたら学年ごとにどれぐらいなのでしょう。
- 1年生だとしたら1日のトータルの許容時間はこれぐらいの時間なので、学校ではこれぐらい、家庭学習ではこれぐらいが使える、6年生になったら体も成長しているのでこれぐらいの時間は使える、というような数値というものは出ているのでしょうか。

学校教育課長

現時点ではまだそこまで詳しい数値は出ておりませんが、目への影響というのも論点のひとつでありますので、2030年に向けて、国の方でもそういった目安を出してくるのではないかと思います。

教育長

これは文科省の資料なのですが、デジタル教科書の専門家の主な意見ということで、「学校における授業では、常に手元の教科書を見ているわけではなく、黒板を見る、大型提示装置を見る、先生の方を見る等、手元の教科書との距離と比べて遠くを見る状況もあることは通常であり、長時間にわたって継続して近距離で注視しているわけではない。これはデジタル教科書を利用する場合も同様である。」と示されています。

手元の教科書も見ると黒板も見るという行為は、常に近距離でデジタル教科書だけを注視しているわけではないので、これは紙の教科書でも同じことだという意見が出ています。

委員

紙やハイブリッド型では確かにそうでしょうけれども、完全にデジタル教科書になってしまった場合は、黒板の必要性がそれほどなくなってくるので、いろいろな場所を見たりするということも少なくなってくるのではないかと考えてしまいます。

また、タブレットで授業を行ったときには、板書などはどうなるのでしょうか。今までの授業の形式ですと、先生が黒板に書いてくださったものをノートに書き写したり、書き写したものを自分でノートにまとめて手元に置いて、テスト前に振り返ったりしますが、タブレットでもいろいろとやっていったものが画面保存ができるのでしょうか。また、画面保存をしたときに、他のお子さんたちの考えなども保存されてしまっていた場合、その取り扱いがどうなるかということについて不安に思いました。

個人情報というほどではありませんが、全員の名前が出たものを画面に映すことは良いと思います。ですが仮に、また家で繋いだときにその画面をカメラで撮ってしまうとか、そういった何か次に起こる得るのではないかという不安もあります。私は不安な要素の方が多いのですけれども、そういったところまでの話というものは出ていないのでしょうか。

学校教育課長

個人情報保護やセキュリティを含めたところですが、それは教科書というよりも先ほどのロイロノートの方がそういったところに気を付けて使用していかなければいけないかと思います。

また、クラウド型の保存の機能はありますので、学習したのに関しては大分保存はできますし、保存したものを後で見返すことができるようになっております。

委員

ただ、クラウド型となると自宅でネット環境がなければ、それを見ることができないということなのですよ。

例えば親に、小学生だから1日に1時間までなどと言われている場合は、クラウドに保存してあるものを見ようとしても、その1時間の中でやらなくてはならないなどといった制約も出てくるということですね。

できることもたくさんあると思うのですが、大人が心配して、考えてあげなくてはならないことも多くあると思います。ハイブリッド型はまだしも、タブレットのみで完全にデジタル化となったときに、子どもたちに対して悪影響がないようなものへと進んでいただけたらと思います。

教育長

最終的に教科書の採択権は教育委員会にあります。これから採択に向けた準備として、我々もそういったメリット、デメリットを整理していく必要があります。

教員の指導力もですが、デジタル環境について、まずはネット環境がきちんとなるように、教育委員会でも整備を行っているところです。あとは電子黒板をこれからそろえていくなど、これからいろいろと課題があると思いますので、教育委員会としても事例を集めて考えていきたいと思っています。

先ほど、ご意見にありました情報モラルについては、デジタル教科書ばかりでなく、SNS等でも昨今、非常に問題行動がありますので、道徳の時間などで全体を通して指導していく必要があると思っております。

議長

委員の皆様の貴重なご意見を取り込んでいきたいと思っています。

それでは、次の議題「香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」に移ります。事務局から説明を求めます。

学校教育課長

令和7年6月に成立しました、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」に基づきまして、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に則して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされましたことを受けて、香取市では令和8年2月に総合教育会議においてお諮りをさせていただいて、令和8年3月に「香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を作成いたしました。

この実施計画並びに毎年の実施状況は、総合教育会議に報告することが義務づけられておりますので、本日ここに、策定しましたことを報告させていただきます。

学校教育課長 なお、今後の実施状況につきましては、毎年第1回の総合教育会議にて報告をさせていただきますことを申し上げます。

議長 ただいまの説明につきまして、皆様からのご意見をいただきたく存じます。

委員 実施計画の3ページの令和6年度の時間外在校時間が、教育委員会からの働きかけによるものなのか、随分と減ってきているように見えます。一般的に見ると、こんなに時間外にやっているのかという意見が正直なところかと思います。ただ、確実に減ってきてるので、今後とも目標値に向かって、時間外減少の働きかけをしていただければと思います。

月別に見た際、年度末年度初めの3月から4月や研究会シーズンなどは時間外がどうしても増えてしまうのは仕方がないことなのかとも思いました。

それから、4ページのワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標のところ、年次休暇の目標を年18日と定めて、多くの教職員の皆さんが夏季休暇の間に年休を消化する努力をしてくれてるのかなと思います。そういった休暇を取る努力も、仕事のメリハリをきかせることになると思います。

議長 ありがとうございました。他に意見等ございませんでしょうか。

前回の総合教育会議でもこちらの実施計画については議事として扱わせていただいたところですが、本実施計画により、令和8年から11年という今後4年間の取り組むべき道筋が示されました。

委員 5ページの「実施実施する業務量管理・健康課長措置の内容」の中の「放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応」とありますが、学校に教員がいた場合、対応をするのでしょうか。

学校教育課長 この部分の夜間の見回りというのは、例えばお祭りの見回りなどを含んでいるのかと思います。生徒の安全確保に関するような緊急対応は、夜間でも行わざるをえないかと思います。

議長 貴重なご意見ありがとうございました。部活動の地域展開を含め、学校における教職員の働き方改革に関しまして、より一層改革を進めていきたいと思います。

また、委員の皆様には、今後とも教育行政の推進にご尽力を賜りたいと存じます。

議長 では、事務局の方へ進行をお返しします。

9 その他 それではその他でございますが、委員の皆様から何かございますで
教育総務課長 しょうか。

10 閉 会 特にないようでしたら、以上をもちまして会議を閉会といたします。
教育総務課長 す。ありがとうございました。